



市政レポート

Municipal government report

Vol.16

日頃から種々のご指導・ご鞭撻を賜り、心から御礼申し上げます。お蔭様で日々様々な諸課題に対し積極的に取り組んでいます。皆様のご支援に感謝し、これからも大阪市政や旭区制の発展・充実のためしっかりと活動が続けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

大阪市会議員
＜無所属＞

たけひろ
福田 武洋

発行：2023年8月10日

大阪市会レポート▶▶▶

※令和5年7月 大阪市会 臨時会にて

1 プレミアム付商品券(第2回)と水道料金の基本料金減免が可決！

令和5年度 一般会計補正予算(第3回)

プレミアム付商品券事業

●令和5年12月中旬～
令和6年5月31日(予定)

商品券の内容

- ◆種類
利用者のスマートフォン等の有無にかかわらず電子決済が可能な商品券
- ◆プレミアム率
30%(1口あたり10,000円の購入額で13,000円の買い物が可能)
- ◆発行口数 **440万口**
- ◆購入対象者 **市内居住者**
- ◆購入上限
1人あたり4口まで
- ◆対象店舗 **市内にある小売、飲食、サービス業の参加登録店舗**
- ◆利用期間
令和5年12月中旬～令和6年5月31日(予定)

水道料金の減免

●期間：令和5年10月検針分から
12月検針分までの3ヶ月分

減額内容

水道料金	1ヶ月あたり基本料金	935円(税込)
下水道 使用料	1ヶ月あたり基本額	605円(税込)
合 計		1,540円

※申込手続きは不要です



2 情報公開請求を受けた198通のメールを港湾局が削除した問題について質疑

(財政総務委員会)

●情報公開請求制度とは

市民の誰もが行政機関等に対して行政文書の開示請求を行うことができる制度です。大阪市の市政運営の透明性の確保・市政情報の確かな公開・市民の市政参加の促進を図り、開かれた行政を実現するためにも大変重要な制度です。

●公文書であるメールを削除した理由について

港湾局の説明は・・・「担当職員の誤った認識により削除した」
しかし、その職員は3ヶ月前に公文書に関する研修を受講していたことが質疑により判明。

認識が誤っていたとは考えにくい。
意図的では?と疑われる余地あり。



詳しくはFacebook

<https://www.facebook.com/takehiro.fukuda.1>

もしくはTwitter

https://twitter.com/fukuda_asahiku

をご覧ください。



読売新聞 2023年7月8日 朝刊にて

街の賑わいづくりは地域から

～新型コロナウイルスが5類に引き下げ～

今年度から様々な地域活動が再開され、街の賑わいづくりが活発になっています。



さらなる賑わいづくりのためにも地域の皆さんが担って
いただいている負担を出来る限り軽減すべき

どんな課題があるか
ご存知ですか？
それは…



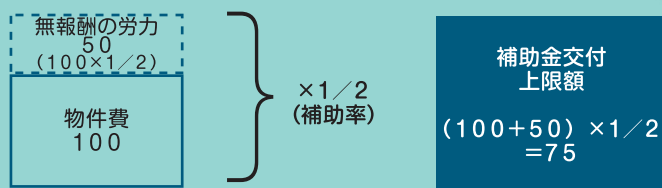
地域活動協議会の活動経費の課題

橋下市長時代に地域活動への財政的支援について
大阪市地域振興交付金(100%交付)から
地域活動協議会補助金(75%補助)へと変更され、
現在に至っています。



みなし人件費の考え方

無報酬で活動に従事いただいている
住民のみなさんの労力の反映について



●補助対象経費

→物件費+物件費の50%
相当を人件費要素として加算

現在の地域活動協議会への財政的支援は
以下の2種類の補助金となっています。

①活動費補助金 ②運営費補助金

特に、①活動費補助金については

◆補助対象経費が

【物件費+※みなし人件費】×1/2(左図参照)
となっており、

実質的に活動経費全体の75%の補助金
となっています。

※みなし人件費とは・・・物件費×50%で計算

そのため残りの25%は地域の皆さんが自らの活動により収入を確保しなければならない制度となっています。



このような現行の財政的支援制度が活動いただいている方の負担となり、
地域活動の足かせとなっていませんか？

地域活動の担い手不足や事務手続きの煩雑化を解消するためにも

→ **会計の透明化**をしっかりと図った上で、必要な活動については
100%の財政的支援に戻すべき

大阪市議員 福田武洋は、市長との意見交換時や議会活動において、
この財政的支援制度を**100%に戻すよう要望**させていただいております。



市政のご相談

どんな身近なことでも気軽にご相談ください。

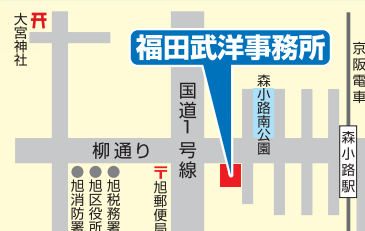


大阪市議員
＜無所属＞

たけひろ
福田 武洋

プロフィール

1977年5月17日生 同志社大学 経済学部卒
(主な役職)・自民党・市民クラブ 大阪市議員団 副幹事長
・大阪民社協会 副会長 ・旭区私立保育園協議会 会長
・一般社団法人旭工業会 理事 ・大阪市人権啓発推進員
・保護司 ・元 旭青年経営者協議会 会長



事務所 〒535-0013 大阪市旭区森小路1丁目10-11
TEL.(06)6956-3939 FAX.(06)6956-6078
Mail : 3939@fukuda-takehiro.jp
H P : http://fukuda-takehiro.jp

